

## 第2回年金業務監視委員会 議事要旨

1 日時 平成22年3月19日(金) 15:05~17:05

2 場所 中央合同庁舎第2号館11階会議室

3 出席者

(委員会) 郷原座長 片桐委員 岸村委員 高山委員 村岡委員 吉山委員

(総務省) 原口総務大臣 階総務大臣政務官

田中行政評価局長 江澤年金業務監視委員会事務室長 讃岐総務課長 杉浦評価監視官  
明渡評価監視官

4 議事次第

厚生労働省・日本年金機構からのヒアリング

5 会議経過

○ 議事に先立ち、階総務大臣政務官から、以下の趣旨の発言があった。

- ・ 本日は第2回の会合で、4月からは政令で定めた行政組織法上の8条委員会として、しっかりした組織となる方向で進んでいる。
- ・ 建設的な議論をさせていただき、新たにできた日本年金機構がスムーズに、国民から信頼される組織として運営されるよう、我々も頑張ってまいりたいので、委員の皆様も引き続きよろしくお願ひしたい。

○ 議事の途中、原口総務大臣から、以下の趣旨のあいさつがあった。

- ・ これまでの年金問題は、単に、社会保険庁のパフォーマンスの問題というよりも、制度そのものが抱えていた矛盾が、現場や多くの国民にひずみをもたらしたと考えている。
- ・ その上で、新たに再生の道筋をつけなければならない、皆様にはぜひ積極的な議論をお願ひ申し上げたい。また、厚生労働省及び日本年金機構の皆様にも、問題の解決に向けた取り組みを一緒に行ってまいりたい。

○ ヒアリングに先立ち、厚生労働省・栄畑年金局長及び日本年金機構・紀陸理事長から、あいさつがあった。

○ 次に、社会保険庁から日本年金機構への移行状況について、日本年金機構から、資料に基づき説明があった。これに対し、以下のような質疑応答があった。

- ・ 業務マニュアルの他に業務運営の規定はあるのかとの質問に対し、理事会の運営規程、労務関係の就業規則等があるが、本日は持ってきていないとの回答があった。
- ・ 社会保険事務局を廃止したことで、市町村から見ると機構は遠い存在になってしまった。年金事務所との関係もわからないし、年金業務に関する相談はどこにすればよいのかわからないとの声もあるとの意見に対し、市町村にお願いしている事務についてのご相談は年金事務所にお願ひしたい、また、市町村への交付金は地方厚生局が窓口となるとの回答があった。
- ・ 機構の中で、年金記録問題、保険料徴収を担当する職員数を教えてほしいとの質問に対し、年金記録問題について特別の人員を置いているわけではないが、正規職員は約1,300人強、その他の職員は予算的には約5,500人を配分している、徴収事務関係の職員数の資料については後日提出するとの回答があった。
- ・ 旧社会保険庁の現場に改善すべき点があったのは事実。機構における改善点について教えてほしいとの質問に対し、民間から約1,000人を採用しており、51の年金事務所の所長は民間出身者を充てており、民間の仕事のやり方、お客様目線など、様々な面で影響を受

けており、モデルケースのPR等も行っているとの回答があった。

- ・ 業務処理マニュアルは量が多く、理解するのは大変。民間からの採用者の研修において、理解度のチェック、再研修等を行っているのかとの質問に対し、民間からの採用者は10日間の研修修了後、理解度テストを実施している、また、マニュアルについては現場のOJTで習得してもらっているとの回答があった。
  - ・ 機構において、コンプライアンスを徹底するだけでなく、問題が発生したときにどのように解決していくのかとの質問に対し、問題が発生した時には事務所から本部に情報が入る仕組みを作っており、案件に応じて機構でできるもの、厚生労働省に相談すべきもの、それぞれについて対応したい、また、コンプライアンスの委員会を作り、さらに職員一人一人の意識向上のため、ミニ講座を開いて啓発に努めているとの回答があった。
  - ・ 現場から本部に情報が上がるシステムとなっているということだが、理事長は現場を見ているのか。また、国民年金の徴収率を上げるための取り組みを教えてくださいとの質問に対し、理事長は事務センター、事務所を何か所も回っており、事務所はお客様のため、ブロック機関は事務所のためという意識を徹底しているところである、国民年金の徴収率については、年々徴収率が低下しているが、民間ノウハウを活用したり、目標管理をするなど、徴収率向上に取り組んでいきたいとの回答があった。
  - ・ 業務監査、会計監査、システム監査について、職員をどの程度充てているのかとの質問に対し、本部・地方合わせて監査部に約100人配置しており、内訳の資料については後日提出するとの回答があった。
  - ・ 年金記録問題の方に職員を割かれて、知見のない職員が現場で対応している。ベテラン職員も後方で対応していると思うが、疲れているのではないか。現場を見る上で気を配っていただきたいとの意見に対し、職員のモチベーション維持は重要なテーマであり、本部としても取り組みたいとの回答があった。
- 引き続き、日本年金機構の中期目標について、厚生労働省及び日本年金機構から、資料に基づき説明があった。これに対し、以下のような質疑応答があった。
- ・ 消えた年金を処理するのに1年以上かかっていたが、処理の具体的な目標があるのかとの質問に対し、機構の中期計画に期限の記載はないが、再裁定から支給までトータル3か月でやっており、3月中に理事会で決定予定の工程表に記載することとしているとの回答があった。
  - ・ 年金記録問題は実際に取り組んでみないとわからない。目標を掲げるのはよいが、進捗状況をチェックしていくことが大事。現場の担当が一番よくわかっているので、現場の意見がトップに伝わるようにしてほしいとの意見に対し、工程表の作成に当たっては、現場に提示して現場の力量、リソースなどを調整しながら実現可能な範囲のものを作成しているが、限られたリソースの中で記録問題と通常業務をどう両立するのか、柔軟に対応していきたいとの回答があった。
  - ・ コストパフォーマンスの良いシステムを作るにはどうすべきか考えてほしいとの意見に対し、現場のニーズを踏まえて改善していきたい、また、民間出身のCIOを迎えており、できるだけ効率的なものを作りたいとの回答があった。
  - ・ 電子申請に当たっては、添付書類を減らす、台紙を紙で送らなければならない取扱いを改善するなど、簡略化してほしいとの意見があった。
  - ・ 組織を一新して、職員が心を入れ替えれば年金記録問題は起こらないとの誤解がある。今後もミスは完全に防げないかもしれないが、少なくする、またできるだけ早期に発見し

て修正するシステムを作ることが大事との意見に対し、ミスの防止策は取り組みつつあり、システムで対応できる部分は費用対効果を勘案して取り組みたいとの回答があった。

- ・ 宙に浮いた年金記録の一部をサンプル調査して、なぜ宙に浮いたのか、なぜ名寄せができなかったのか、誤りの原因について解明してほしいとの意見に対し、宙に浮いた記録の分析については、現場でサンプル的調査ができないか検討しており、負担が大きいのでどこまでできるかわからないが、トライしたいとの回答があった。

(注) 速報につき、訂正の可能性あり。

(文責 年金業務監視委員会事務局)